

兵庫県 使用料・手数料条例の改正に基づき、下記使用料金を改正します。

※ すでに予約をされている方につきましても、令和7年4月1日以降に使用された場合は改定後のご使用料金となります。

事情ご賢察のうえ、なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

●ご使用料金 令和7年3月31日まで

| 区 分    | 使用料                     | 備 考   |  |
|--------|-------------------------|---|--|
| 着陸料    | 最大離陸重量6トン以下の航空機         | 1機1回の着陸につき1,020円                                      | 最大離陸重量が6トンを超える部分について1トン未満の端数があるときは、これを1トンとします。   |
|        | 最大離陸重量6トンを超える航空機        | 1機1回の着陸につき730円に最大離陸重量が6トンを超える部分について1トン当たり620円を加算した額   |  |
| 停留料    | 最大離陸重量3トン以下の航空機         | 1機1回の停留につき850円  | (1) 6時間以上停留する場合に24時間(24時間未満の端数があるときは、これを24時間とします。)ごとに1回の停留として徴収します。<br>(2) 最大離陸重量が6トンを超える部分について1トン未満の端数があるときは、これを1トンとします。  |
|        | 最大離陸重量が3トンを超え6トン以下の航空機  | 1機1回の停留につき1,700円                                      |  |
|        | 最大離陸重量が6トンを超え23トン以下の航空機 | 1機1回の停留につき1,700円に最大離陸重量が6トンを超える部分について1トン当たり30円を加算した額  |  |
|        | 最大離陸重量が23トンを超える航空機      | 1機1回の停留につき2,230円に最大離陸重量が23トンを超える部分について1トン当たり90円を加算した額 |  |
| 格納庫使用料 | 最大離陸重量3トン以下の航空機         | 1機1回の格納につき5,250円                                      | (1) 6時間以上格納する場合に24時間(24時間未満の端数があるときは、これを24時間とします。)ごとに1回の格納として徴収します。<br>(2) 最大離陸重量が6トンを超える部分について1トン未満の端数があるときは、これを1トンとします。<br>※長期間の利用(1ヶ月以上)の場合は、申請により左記金額の50%を減免いたします。 |
|        | 最大離陸重量が3トンを超え6トン以下の航空機  | 1機1回の格納につき6,100円                                      |  |
|        | 最大離陸重量が6トンを超え13トン以下の航空機 | 1機1回の格納につき6,100円に最大離陸重量が6トンを超える部分について1トン当たり30円を加算した額  |  |

●ご使用料金 令和7年4月1日以降

| 区 分    | 使用料                     | 備 考  |  |
|--------|-------------------------|--|--|
| 着陸料    | 最大離陸重量6トン以下の航空機         | 1機1回の着陸につき <b>1,120円</b>   | 最大離陸重量が6トンを超える部分について1トン未満の端数があるときは、これを1トンとします。   |
|        | 最大離陸重量6トンを超える航空機        | 1機1回の着陸につき <b>800円</b> に最大離陸重量が6トンを超える部分について1トン当たり <b>680円</b> を加算した額    |  |
| 停留料    | 最大離陸重量3トン以下の航空機         | 1機1回の停留につき <b>940円</b>   | (1) 6時間以上停留する場合に24時間(24時間未満の端数があるときは、これを24時間とします。)ごとに1回の停留として徴収します。<br>(2) 最大離陸重量が6トンを超える部分について1トン未満の端数があるときは、これを1トンとします。  |
|        | 最大離陸重量が3トンを超え6トン以下の航空機  | 1機1回の停留につき <b>1,870円</b>   |  |
|        | 最大離陸重量が6トンを超え23トン以下の航空機 | 1機1回の停留につき <b>1,870円</b> に最大離陸重量が6トンを超える部分について1トン当たり30円を加算した額            |  |
|        | 最大離陸重量が23トンを超える航空機      | 1機1回の停留につき <b>2,450円</b> に最大離陸重量が23トンを超える部分について1トン当たり <b>100円</b> を加算した額 |  |
| 格納庫使用料 | 最大離陸重量3トン以下の航空機         | 1機1回の格納につき <b>5,780円</b>   | (1) 6時間以上格納する場合に24時間(24時間未満の端数があるときは、これを24時間とします。)ごとに1回の格納として徴収します。<br>(2) 最大離陸重量が6トンを超える部分について1トン未満の端数があるときは、これを1トンとします。<br>※長期間の利用(1ヶ月以上)の場合は、申請により左記金額の50%を減免いたします。 |
|        | 最大離陸重量が3トンを超え6トン以下の航空機  | 1機1回の格納につき <b>6,710円</b>   |  |
|        | 最大離陸重量が6トンを超え13トン以下の航空機 | 1機1回の格納につき <b>6,710円</b> に最大離陸重量が6トンを超える部分について1トン当たり30円を加算した額            |  |